

○山口（俊）委員 自由民主党の山口でございます。

安住大臣に質問するのは初めてかな、国対委員長のとときの御活躍、あるいは野党時代の国対の御活躍はよく拝見しておりましたが、大臣になられて大分こなれてきたのかなという感じを先ほど来受けておまして、我が党の三ッ矢委員の方からもいろいろ御質疑がございましたが、とりわけ私の方からは、やはり、今回のいわゆる歳入の法案を一括処理しなかった、できなかったというふうなことについて、若干重なりますけれども、お伺いをしたいと思っております。

どうも三役会議とかいうところで決めたようではありますが、当然、大事な歳入法案の話でありますから、大臣も相当関与しておったと思うんですが、三役会議のメンバーというのはどなたですか。

○安住国務大臣 よろしくお願ひします。総務委員会で長く、郵政含めて御一緒させていただきましたけれども、財金でお話をするのは初めてなので、お世話になります。

三役会議のメンバーは、総理、官房長官、副総理、それに国対委員長、政調会長、そして幹事長、幹事長代行、こういうメンバーで構成をしております。そこで決まりました。

○山口（俊）委員 これは当然、財務大臣が本来大きくかかわる話なんだろうと思うんですよ。何となく、昨年の野田当時財務大臣に御質問したのを思い出すのですが、あのときも、途中で当時の玄葉大臣が変なことをおっしゃいまして、委員会に来ていただいて訂正をした、撤回をしたという経緯がありました。

それは何かといいますと、もう御案内のとおりで、分けてもいいというふうな発言を大臣がした、これはけしからぬということで、当然、当時、官房長官の方からも御注意があったんだろうと思うんですが、何としてでも一体処理をしたいと。しかも、あの当時、たしか野田当時財務大臣は、私の首を差し出してでもいいというふうなお話さえしたわけですよ。

にもかかわらず、今回、こういう形で分けざるを得なかった。これについて、大臣のお考え、思い、先ほども三ッ矢委員の質問に対して、仕方がなかったな

んというお話もあったんですが、再度お聞かせをいただきたいと思います。

○安住国務大臣 今回、私はその会議にはきのうは参加はしておりませんが、できれば一体で歳出歳入を送らせていただくというのが、御審議をいただいている意味では一番いいとは思いますが、しかし、先ほども実は三ッ矢先生にはお答えをいたしましたけれども、成立のめど等が立たないというふうなことで、昨年同様の対応をさせていただくというふうに結論を出したと聞いております。

やはり、衆議院で反対になれば、参議院で賛成ということは多分なかなか難しいと思うんですね。そういう点からいうと、衆議院で御理解をいただくために、少し与野党の間で、与党側がやはり努力をする、合意形成をするための時間をということがあったのではないかと推測はされます。

というのは、なぜそういうことを言うかという、私自身が去年、国対委員長として、その一線でやらせていただきました。先ほども申し上げましたけれども、当時、逢沢委員長と漆原委員長と私で、鋭意、連日のようにこの問題をやらせていただきました。

現場には大変御迷惑はかけましたけれども、結果的には、八月の終わりに成立をして、何とか特例債を発行できましたけれども、やはりあのときも、東日本大震災がありましたけれども、なかなか参議院に、これはお叱りを受けましたけれども、出して成立の見通しが立たなかったということで、私の判断で、当時の幹事長、総理とも相談して見送ったという経緯がございますので、その点では、やはりもう少し私たちも努力、汗をかいて、これに賛成をしていただくような環境づくりをしなければならぬというふうに今思っております。

○山口（俊）委員 これは大変残念なことですが、政権交代して民主党になって何が一番変わったのか。

一つは、毎年、過去最高の予算ですよ。毎年、実は、歳入よりも、いわゆる税収よりも借金が多い。これは三年続けてですよ。今回またまた、何と歳入法案を予算と一体的に処理をしないというふうな判断をなされた。これは民主党政権になって続いてきておるわけですよ。

実は、私ども、お話しのように、いろいろな協議の中で、賛成いたしかねるというふうな思いはあったんですが、ひょっとすると、やはり採決をしてほし

い、採決をしようというふうな強力なお話があるのではないかということで、若干シミュレーションもしておったんですよ。それぐらい歳入法案の一体処理というのは大事な話なんですね。この気持ちだけは決して大臣に忘れていただきたくない。

ある意味、昨年、やむを得なかったとはいえ、悪い癖もつけたんだらうと思うんですね。昨年、当時財務大臣の野田さんは、では、公債特例が通らなかった場合、なかなか成立しなかった場合、いつぐらいまで予算執行というのは大丈夫なんですかというふうな質問に対して、六月とか秋口とか、いろいろな答弁がありましたよね。そういった思いがまさかあったんじゃないでしょうか。

○安住国務大臣 それは全くありません。

私どもとしては、やはり本来であれば、予算と一緒に賛成をしていただいて、衆議院での会派の議決がそのまま参議院にイコールになりますので、そうした意味では、逆に言えば、しかし、今、この予算とそれに基づく特例公債ですから、なかなか、自民党含めて、賛同いただく環境にはないというふうなことだと思います。

何とか今、予算委員会でも下村先生から御指摘をいただいて、高校無償化問題等についてようやく三党で話し合いが始まったと聞いております。子ども手当についても、話し合いは、我が方の岡本委員とそちらは田村先生ですか、始まっております。こうした個別の政策の推移を見ながらやはり丁寧な環境づくりをぜひさせていただくために、多分、与党としても汗をかかせてもらいたいということだと思います。

確かに、去年、悪い癖をおまえつけたじゃないかと言われるかもしれませんが、しかし、この特例債が否決された場合、やはりなかなかその影響も大きいということはもう先生御存じだと思いますので、そうしたことも勘案しながらきのうは御決断をなさったのではないかというふうに思っております。

○山口（俊）委員 今回は四九%ですか、借金であるということで、もしこれが否決なんということになりますと大変なことになるというのはもう自明の理であります。

昨年も同じ質問が出ておりましたのであえて聞きますが、では、公債特例法、いつまでに成立をしなければ予算執行に支障を来しますか。

○安住国務大臣 何月何日というふうなことはないと思います。ただ、やはり国民生活を安定、安心させるためには、各般にわたって、担保といたしますか、歳入の確保というものがあるんだということは非常に重要なことだと思いますので、そういう点では、ぜひ、私の気持ちとしては、一日も早く賛成をいただいて、成立をさせていただくということだと思っております。

ちなみに、去年は、本当にいろいろありましたが、八月の二十六日に参議院で可決をさせていただいて、ようやく認められましたが、何とか、あのときもさまざまなシミュレーションはあったと思いますけれども、今回は、できるだけ早くそうした合意を得られるようにやはり努力をさせていただきたいと思っております。

○山口（俊）委員 何月までは大丈夫なんですなという答弁をしたら、もっとかみついてやろうと思っておったんです。当然、これは一日も早くということではなくてはならぬわけです。

そこで、本体の予算ですが、私は、参議院は良識の府でありますので、恐らくしっかりした結論はお出しになると思うんですが、しかしながら、あす衆議院で採決というふうな話を聞いております。もし参議院が審議に応じなければ、当然、自然成立というのは一番早くて四月六日ですよ。この場合は暫定は必要になるんですか。

○安住国務大臣 今先生御指摘のように、参議院は良識の府でありますし、審議をしっかりやっというよき伝統がありますから、私は、参議院に送っていただければ、参議院でしっかりとした、充実した審議はしていただけるものだと思っております。

物理的な日程はあるかもしれませんが、ぜひ年度内成立に向けて、私どもも、参議院の自民党を含め野党の皆様方に懇切丁寧に御説明をし、働きかけていきたいと思っております。

○山口（俊）委員 暫定の方の答弁がなかったんですが、四月六日ということであれば、恐らくそういうふうな、若干の頭の体操をしておられるんだろうと思うんですが、もし、しておるなということになりますと、これまた問題になります。

先ほど来、大臣は、公債特例、やはり与野党でいろいろな話し合いをして、こういうふうなお話でございました。実は私も、資料として、昨年、公債特例がいよいよ衆議院で採決というときに、賛成討論をした自民党の当時石破政調会長の演説、議事録を読んでおりました。ほとんど進んでおらないなという感じがしたんですね。

当時、御案内のとおり、一つは震災がありました。これは何としてでも対応しなきゃならぬ、復旧にともかく全力をとということで、話し合いの雰囲気はかなりありましたね。そういったこともあって三党合意というのが成立をしたわけですが、大変遺憾なことに、ほとんど守られていない。というか、その後ほったらかしなわけですよ。大臣みずから先ほど御答弁いただいたように、先般、予算委員会で指摘を受けて初めて、その後協議をしておったかどうか調べて、していなかったということで、陳謝したわけですね。そんなことでいいんですか。

当然、あの当時、予算編成に入っておったと思うんです。その予算編成過程の中で、今協議をしていますとか、今こんな状態ですという話は大臣のところにはありましたか。

○安住国務大臣 実は私も気になっておまして、国対委員長でしたから、合意文書の作成にもかかわりましたので。

党の側には、子ども手当それから戸別所得補償等どうなっているのかという話を私の方から電話で確認をしたりはしておりました。やはりなかなか協議が進まないという報告も受けていました。

戸別所得補償は何回か、これは自民党の皆さんから言わせれば形式的な話だったとはいえ、しかし、開かれたという話も聞いております。ですから、基本的に、今度の予算は、何か合意に至ってそれを盛り込んだというところまで至りませんでした。

ですから、今、子ども手当についても協議をしていただいておりますが、言ってみれば、所得制限のところとかは、私は、やはり四月以降の問題について十分合意をしていただかなければならない部分ではないかと思えますし、高校の無償化は少しその考え方に違いがあるのかなと思うんですね。しかし、それも、話し合いをすれば、決してそんなに論点が決定的に違うとも限りません。

そうした意味では、昨年から、やはり与党の側からもう少し呼びかけて、い

ろいろな意味でかみ合う議論をしていただければよかったなというふうな気持ちであります。

○山口（俊）委員 今大臣の方にお話があったかというふうなことを聞きましたが、本来、大臣の方から、いよいよもう予算編成だよ、どうなってるのと聞いてほしかったんですね。ある意味で見切り発車ということなんでしょうけれども、三党合意ということがしっかり頭の中にあっただのであれば、当然、予算についても若干ののり代というんですか、協議の余地というんですか、それがあってもよかったんじゃないかなと思うんですね。そういったことがないがために、今回こういうふうな形になって、公債特例にも影響してきておるわけです。

こうなりますと、先般、予算委員会で中川少子化担当大臣が呼びつけられましたね。あれは、取り消されたんですが、取り消したのをもう一遍取り消した方がいいんじゃないかと思うんです。結局、ああいうやり方しかないわけです。

やはり、しっかりとこれから与野党で協議をしていくというふうなことなんですが、先ほど大臣からも例えばの話がありました。子ども手当ですね。これも、おかしいなと思うのが、子どものための手当という名前にしようとか、今回、新聞を見たら、児童成育手当、何ですか、これは。何でこういう話が出てくるんですか。何か潔くないというか、おかしいんですね。やはり、そういった問題に対して、財政全般に責任を持っておる財務大臣がもう少し関与していったらどうですか。

さっき、所得制限の話もありました。これも、いわゆる児童手当にかかわる所得制限の部分がなかなか合意に至らない。高校の授業料の無償化にしても、所得制限のところ、どうも理念に反するというようなお話で、両論併記というふうに聞いています。

恐らく、実務者の間ではそういったことで合意に達するのは難しいと思うので、幹事長同士の方でまた話が進むんだろうと思うんですが、大臣、例えば、財務大臣として、高校授業料の無償化の問題は、確かに、理念として、国がといますか、社会がといますか、責任を持つという理念はわかる。ただ、今の財布の状況とか、あるいは格差云々の話からして、大臣として所得制限はどう思いますか。

〔委員長退席、糸川委員長代理着席〕

○安住国務大臣 これは先生、ちょっと私の立場でなかなか言いにくいのは、政党間協議をやっていて、私のような立場から何か意見を言うと、また御指導をいただきますので。本当なんですよ。私も実は指導した側にいましたから、去年は、政府は何も言うな、これは党間協議でやっているからということなんです。

ただ、私が申し上げたいのは、合意できないほどの差ではないのではないかと。だから、お互いにもう少し寄って、特に子ども手当は三月の末までに何らかの結論を得ないといけません。名前の話も、やはりそれはお互い歩み寄って、もちろん児童手当というのものもあるでしょうし、しかし、中学校まで盛り込んだということからいうと、そういうこともあるでしょうし。だから、そこらはやはり政治に決断をしてもらおうということだと思っんです。

それから、高校の無償化についても、むしろ、予算委員会の意見を聞いていると、私立に対する対応をどうするのかというのが結構議論になったんです。そういうところも、子どもは公立と同じようなという話をするんですが、しかし、自民党の皆さんから見ると、私立はやはりお金がかかるので、それはもうちょっと対応したらいいのではないかという御意見もありました。

非常に前向きだったので、そういうのを鋭意政党間で協議してもらって、最後は政党の責任者である幹事長同士が高い立場で決断をいただければ、それに対して立法府の決断が出れば、やはり我々行政府の側というのはそれに従うというふうな立場で私は見ております。

○山口（俊）委員 大臣の慎重な御答弁のお気持ちはわかります。ただ、私が言いたかったのは、大臣は財政の総責任者ですよ。今の財政状況等々を一番よく御存じなわけですよ。その方が、政党間協議だといって外にいいのかということですよ。今、国の財政状況はこうなんです、ここはやはりこうすべきでしょうということを大臣の方から、ここで言わなくていいですから、しっかりと発言していただきたい。これは特に求めておきたいと思います。そうじゃないと、これはなかなかまとまりませんよ。

しかも、さっき国民生活に影響云々の話がありましたが、三月末には消費税関係の法案を予定されているわけでしょう。これが出てきたら、どんな事態になるんですか。これは大変ですよ。ですから、早急に、財務大臣がリーダーシップを発揮して、しっかりと合意ができるように、しかも、これも私の方から

のお願いというか要望ではありますが、やはりこの三党がうまく話ができた、三党に限らずではありますが、話し合いができた。ですから、例えば、時期をずらしての補正で処理をするということもできるわけですね、合意の中身を。そこから辺も含めてしっかりと対応していただきたいということでもあります。

その三党協議の中で私どもが主張させていただいて、創設をするということになりました復興特会、これはあした採決というふうなことになるわけですが、これは実は、昨年、予算に関するしっかりした議論をしようとしてやっておったんですが、被災地の復旧復興の足を引っ張るんじゃないかというふうな話もありました。そういったこともあって、この件はしっかり特別会計でやるべきだろうというふうなことで主張させていただいたわけですが、これは、二十四年度当初予算が成立をしても、復興特会法、これが成立をしなければ、復興に関する予算というのは執行できないのかどうか、お答えを願います。

○安住国務大臣 この特会法は、昨年の十一月に三党合意に基づいて設置を決めていただきまして、復興に関する二十四年度の予算、今回御提案させていただいているものについては、この復興特会に計上されているところでございます。ですから、二十四年度予算が成立をしたとしても、本法案が成立をしなければ、予算執行の前提となる復興特会が設置されないということであれば、復興に係る歳出予算を執行することはできないというふうになります。

ですから、そういう点では、やはり、あした御賛同いただいて、与野党で、特にこれは自民党の方からの御提案をいただいてつくった特会でございますので、被災者のためにも、一日も早く執行できるように、この法案の成立をぜひ図りたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

○山口（俊）委員 あす、しっかり、理事会でも今協議中ではありますが、対応していきたい。この件に関しては、やはりちゃんと対応していただきたいと思います。

それから、ちょっと時間がなくなってきておりますのではしよりますが、租特であります。

いわゆる地球温暖化対策税の導入でありますけれども、今回の改正では、先般も公明党の斉藤委員の質問に対する答弁だったと思うんですが、いわゆる森林対策には使えないというふうな答弁がありました。しかし、その趣旨、ある



いは、それぞれまだ実はいろいろな議論をしておるんですね。そういった経緯を考えてちょっと申し上げさせていただきましたがけれども、もうちょっと前向きの答弁をしていただきたいわけであります。

さらに、やはり心配をしますのが、とりわけ原発事故以来、どうしても化石燃料に頼るというふうな今の電力状況があります。あるいは、電力料金の値上げというふうな話もちろちら聞こえてくる。これは経済に影響を与えないのかどうかというふうなことをあわせてお答えいただきたいと思います。

〔糸川委員長代理退席、委員長着席〕

○安住国務大臣 これは、率直に言って、これをつくる過程の中で、やはり石炭税の上乗せですから、経産省と環境省の中でいろいろな話があって決まってきた。しかし、確かに、先生おっしゃるように、森林吸収源対策をどうするんだということは、今さまざまところから御提起はいただいております。

この今の法案で盛り込むのはやはり難しいんですが、しかし、国全体としては、森林吸収源対策そのものについては非常に重要だとは思っておりますので、引き続き、どういうふうな財源を確保してこれをやるべきか等については、少し検討させていただきたいと思います。

それで、経済への影響ですけれども、これも、結果的には増税になりますが、きのう斉藤先生にもお話ししましたけれども、段階を踏んで、急激に上げるのではなくて、ステップアップをしていく方式をとっておりますので、そういう意味では、急激に上がるということではないので、その分、経済への影響は少しやわらかくなるのではないかというふうに思っておりますので、ぜひその点は御理解いただきたいと思っております。

○山口（俊）委員 そこら辺を実は大変心配しております、今回、我々も賛成をして、いわゆる復興増税、これをやります。今回、消費税も出てきそう。しかも、これもあるということで、日本経済が今非常に危うい状況の中で、これが大変な影響を及ぼすのではないかというふうな心配をしておりますので、そこら辺はしっかりと対応していただきたいし、やはり吸収源対策ということで、これも、検討なんというのではなくて、前向きに検討ぐらい、しっかりとやっていたいただきたいと申し上げておきたいと思っております。

最後に、これも先ほど三ッ矢委員も触れましたが、交付国債です。

これも、こういう気持ち悪いことをしなくてもいいんじゃないかという正直な気持ちがいたします。ただ、物すごくうまい仕掛けなんですよ。消費税を上げなければとんでもないことになるわけですよ。言いかえますと、恐らく総理はおやめにならざるを得ませんよ、消費税を上げられなければ。それぐらい大変な仕掛けにしてしまったわけです。

自民党としては、すんなり赤字国債でどうですかというふうな提案もさせていただいております。そこら辺も恐らく今後の関連法案の協議のときに出てくるんだろうと思いますが、含んでおいていただきたいわけですが、こういうことをやったがために、大綱の案では、消費税の引き上げが一四年の四月ですか。今回、交付国債ということなんですが、タイムラグがあるわけですよ。それはどうなさるんですか。

それと、これもさつき質問がありましたけれども、例えば、消費税が一年ずれましたねと。これは大いにあり得るんですよ。実は、麻生内閣のときの話がよく出ますが、あのときも、いわゆる経済状況という条件が入っているわけです。そして、景気をよくする大きな、思い切った手を打って、その後というふうなことで閣議決定をしておるわけでありますが、やはり、経済状況を踏まえた場合に、これはずれる可能性が大にある。御案内のとおりで、基金を取り崩すというのを、七兆円ですよ、どうするんですか。そこら辺、ちょっとお答えください。

○安住国務大臣　つまり、消費税は償還財源ですから、そういう点では、ことは積立金の一部資産を現金化するということになります。来年以降のことはまた来年議論ということに法律のたてつけ上はなっています。

しかし、これは、先生から御指摘のような批判も随分今回受けました。ただ、先ほど申し上げましたけれども、党首討論でも、谷垣総裁もこのことに関しては、やはり消費税を充当するのが適当であろうという御主張をいただいたと思います。そういう点からいえば、それでは、消費税を充当するというのであれば、私はやはり交付国債というのは最もそれに近い形のものではないかなと思うんです。

というのは、もし恒久財源にするとなれば、やはり消費税しかないんですね。赤字国債という先生の御主張もありますけれども、その場合、心配なのは、結局、現役世代がそれを支え合うのではなくて、後代へのツケ回しになってしまう

うということは、私は決して、それもベストな選択かどうかというのは、やはり議論の分かれるところだと思います。

だから、方法論について、つまり、消費税を上げるまでの方法論についていろいろな話し合いを政調レベルでもぜひしていただければ、私は、これも結論というのは出てくるのではないかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○山口（俊）委員 もう時間が参りました。

今いろいろお話がありましたが、やはり、まず、もうちょっと財政、予算、切り込んでほしかったわけですよ、いろいろな意味で。そういったことなく消費税が出てくる云々というふうなことで、先ほど大臣からお話があったように、これはやはりしっかりと話を進めていっていただいて、国民生活に悪影響が及ばないようにしっかり対応していただきたいし、さっき申し上げましたように、消費税が予定どおり上がらないなんという場合は責任問題ですから、そこら辺はしっかり胸に受けとめていただきたいと思います。

終わります。